

平等主義者からの十分主義への批判

藤岡大助

目次

- 一、はじめに
- 二、平等主義の定位
- 三、十分主義から平等主義への批判に対する応答
- 四、平等主義から十分主義への批判
- 五、おわりに

一、はじめに

近年、哲学的な平等主義の人氣は、すこぶる翳っているように思われる。その端緒となったのは、デレク・パー
フィットによる水準低下問題の指摘であり、エリザベス・アンダーソンの民主的平等理論における十分主義の再

利用である。⁽²⁾ 両者の理論に共通するのは、最も厳しい境遇にある人の状況には着目するが、それ以上の位置にいる人の声を黙らせることである。「もつと悲惨な人がいるのだから、あなたは要求することができない」というわけだ。もちろん、「もつと悲惨な人」の救済が最優先で取り組まれることに誰しも異論はないが、結果として相対的な格差是正を求める中間の声はかき消されていく。パーフィットやアンダーソンの理論自体が、そうしたことを意図したものではないのかもしれないが、結果的に、そのように作用する面があるように思われる。

本稿は、平等主義の立場から、中間層の不满をかき消してしまう最も露骨な理論としての十分主義を批判して、平等主義の復権を目指すものである。その主たる検討対象とするのは、十分主義理論の嚆矢となったハリー・フランクファートの論説⁽³⁾である。最初に、本稿が依拠するある一つの平等理論を特定し、また、それがどのような理解のもとに主張しているのかについての補足をふまえながら、平等主義を定位する(一章)。次に、フランクファートによって提起された平等主義批判を、「平等の無意味性」「閾値効果」「疎外効果」の三点に要約したうえで、応答する(二章)。最後に、平等主義から見て十分主義の最も不審な点である、充足基準の設定について批判を展開する(三章)。以上の検討を通して、十分主義は平等主義に優越すべき魅力的な代替案では全く無いことを結論づける。

二、ある平等主義の定位

(1) 抽象的平等原理

平等をめぐる議論は、極めて錯綜している。平等主義を自認していようがまいが、どのような理論であれ、

何らかの点で平等な分配を示す部分を探し出すことができるからだ。⁽⁴⁾ こうした平等乱立状況を解きほぐすうえで、アマーティア・センの次の指摘が示唆的である。

異なった空間（例えば、所得、富、幸福など）における不平等の特徴は、人間の持つ多様性のために相互に異なったものとなりがちである。ある変数に関して平等であったとしても、他の変数で見た場合にも平等であるとは限らない。例えば、機会が平等に与えられているとき、非常に不平等な所得分配を生み出す可能性がある。平等な所得配分は相当の資産格差を伴っているかもしれないし、平等な資産分布は非常に不平等な幸福と共存しているかもしれない。また、平等な幸福がニーズの充足面では大きな格差を伴っていることもあるだろう。ニーズの充足における平等が全く不平等な選択の自由と結びついていることもある。⁽⁵⁾

平等主義を主張するということは、あらゆる場面で変数が平等になるよう支持することではなく、それはそもそも不可能なことなのである。平等主義が可能であるためには、最も重要な変数において、平等を一つ定めることを要求する。そして、それは、他の変数に対して次のような効果を与える。

ある変数に関する不平等を付随的な形で求めることになるのは、より重要な他の変数における平等を求めるからである。ある面における不平等が正当化されるのは、論理体系の中で、より基本的であると見なされる他の面における平等が優先されるからである。より基本的と見なされる変数に関する平等は、その結果として生じる「周辺部」における不平等を理論的に正当化するために用いられる。⁽⁶⁾

平等主義者が忠誠を誓うべきは、究極に位置する変数である。一見すると不平等に見える分配も、究極的な平等によって正当化される関係にある。では、究極的な平等の変数として据えるべきものは何か？ もちろん、平等主義を自認する全ての論者を代表してそれを言うことはできない。本稿が成しうるのは、本稿が扱って立つものである。本稿の平等主義理論が究極の忠誠対象として据えるのは、ドゥオーキンが抽象的平等原理 (abstract egalitarian principle) と呼ぶものである。それは、次のような命題である。

この原理とは、政府は、統治される人々の生活をより善いものにすべく行動しなければならず、しかも、各人の生活に対して平等な配慮を示さなければならない、というものである。⁽⁷⁾

抽象的平等原理は、よく知られた「平等な配慮と尊重を受ける権利」⁽⁸⁾ や「平等な重要性の原理」⁽⁹⁾ など、様々な言い換えがなされてきたが、本稿の検討において必要とする大意においては同じである。⁽¹⁰⁾ とにかくも、人々の生活の向上が重要であり、なおかつ、それが平等に重要であることが、本稿が忠誠を誓う主君——Sovereignty——である。一見して、平等に見える分配も、この究極の原理からみて、不平等に映るのであれば、正当化されない。逆に、一見して不平等に見える分配も、この原理からみて、平等であることが説明できるのであれば、正当化される。

もちろん、抽象的平等原理は、その名の通り、抽象的なものであり、その解釈として示される様々な理論が競合乱立することになる。⁽¹¹⁾ どういった下位規範を支持すべきかは、また別の議論であるが、少なくとも言えることは、この抽象的平等原理が傷つけられるとき、本稿の平等主義は根底から破綻することになる。

(2) 理論のレベル

平等主義を定位するうえで、混乱を除去するためには、理論のどの水準においてその主張をしているのかという点を明確にしておくことが有益である。本稿が支持しているドゥオーキンの分配的正義論体系を参照し、次の3つに分けることにする。即ち、①包括的教説、②実質的原理、③制度構想である。もちろん、理論はニュアンスの微細な違いに依じて無数に分節化が可能であろうと思われるが、本稿の論述において必要な範囲は満たされる。

① 包括的教説のレベル

包括的教説とは、理論が依拠する究極的な理念であり、最も根本的なレベルでの正義構想の立脚点となるものである。本稿の立場においては、抽象的平等原理が該当する。そして、このレベルにおいて、平等主義は、功利主義における総和主義（ないし集計最大化主義）や十分主義における充足性ドクトリンなどと先鋭に対立するのである。

② 実質的原理のレベル

包括的教説の最善の解釈として提示される理論が、実質的原理である。ドゥオーキンに即して言えば、分配的正義構想として提案されている「資源の平等」¹²⁾がそれにあたる。他にも、厚生への機会¹³⁾の平等¹⁴⁾や潜在能力の平等¹⁴⁾など、包括的教説としての抽象的平等主義に忠誠を誓うとみなせるさまざまな競合的提案が存在し、その優劣は

また別の議論において解決されることになる。

③ 制度構想のレベル

実質的原理を具体的な制度として実現しようとした場合のプランが、制度構想である。この段階では、理論的考慮以外の様々な実際の問題が織り込まれることになる。例えば、ドゥオーキンの「資源の平等」は、能力資源の平等を図るために仮想的保険のロジックを用いて、累進税率によって集められた所得税を原資とする、生活保護のようなものが提案されている。¹⁵一見すると、生活保護は十分主義的な原理と親和性が高く、平等主義にはそぐわないと思われるかもしれない。しかし、その体系的説明においては、「資源の平等」という実質的原理から導出された制度構想であり、さらに遡れば抽象的平等原理に辿り着くのである。

抽象的平等原理は、ドゥオーキン自身によっても、その他の有力な論客によっても、それは功利主義からリバタリアニズムまでもが載る現代正義論の共通の土台であるとする解釈が展開されてきた。¹⁶これをキムリツカは、平等主義的土台(egalitarian plateau)と呼ぶ。¹⁷もしも、その理解が正しいとすれば、包括的教説としての平等主義にはほぼ何でも放り込むことが可能であり、何者も排除せず、従って、究極的忠誠を抽象的平等主義に向ける理論は、意味のある内容を持つものとはならないのではないかとする疑念が抱かれよう。しかし、実際のところ、抽象的平等原理を平等主義的土台として解釈することは誤りであると思われる。なぜなら、他の正義構想からは、平等主義的土台に載ることを拒否されているし、¹⁸抽象的平等原理をそのように薄いものとして捉えることで生産的な部分は見出せないからである。¹⁹

(3) 理論の焦点

包括的教説は、正義が適用されるあらゆる領域において参照される根本原理である。正義が適用される領域があり、そこに問題が指摘されるにも関わらず、それに適切に応答できていなければ、理論体系として重大な瑕疵を孕むことになる。他方、包括的教説の一つの解釈として提示される実質的原理は、正義が適用される特定の領域の問題を解決するために示されるものである。そこには自ずと限界があり、別の領域において提起される問題へは適切な応答とならないかもしれない。その場合、別の問題領域においては、別の実質的原理が対応することになる。例えば、ドゥオーキンは、分配的正義の指導原理として資源の平等を打ち出すが、それは同時に、政治的権利や非個人的な焦点領域について、応答しているものではないとする。⁽²⁰⁾ もちろん、ある問題領域への応答として示される実質的原理と別の問題領域への応答として示されるものが、相互に矛盾するのであれば、理論体系としては失敗である。しかし、対応していないからといって、直ちに実質的原理が否定されることにはならない。不十分さを指摘されることは、理論の破綻を意味するのではなく、理論体系のさらなる拡張と対応を要請されているに過ぎない。

(4) 等量分配基準

包括的教説としての平等主義は、それ自身についても、また、より抽象度の低いケース——実質的正義であれ、制度構想であれ、仮想事例であれ——に適用する際にも、問題となつてはいる財（ないし負財）を「等しく分ける」ことを支持していると推定される。これを、等量分配基準と呼んでおく。例えば、ドゥオーキンの資源の平等においては、難破船の生存者たちが島の資源を分配する際の基準として、等量分配基準に依拠している。⁽²¹⁾

等量分配基準は、包括的教説の水準においては、常に当てはまる。誰かの人生の道徳的重要性が、他の誰かのそれよりも高いとか低いとかいうことは、認められないからである。しかし、その解釈として導かれる実質的原理や制度構想（あるいはさらに様々な中間形態において）、そして、仮想的事例においては、等量分配基準は、推定はされるが、必ずしも固執されるものではない。

それは、本稿冒頭でも述べたように、ある一つの変数において平等を示すことが、別の変数において不平等を示すことがありえるからである。より重要な変数における平等を支持することによって、そこでは等量分配基準が妥当するが、重要度の低い変数においては当然に不平等が支持される余地があるのである。分配問題への応答が、当初の被分配項とされていたものを実質的により妥当性の高いものへと変換することで果たされるかもしれない。その結果、当初の被分配項では、不等量の分配となる。しかし、それで平等主義が破綻したことにはならないのである。

三、十分主義から平等主義への批判に対する応答

フランクファートは、十分主義を平等主義に代わるべき理論として提案しており、この立場から平等主義が様々な批判されている。十分主義の中核的理念は、充足性ドクトリンと呼ばれるものであり、それは、「お金について道徳的に重要なのは、万人が十分にそれを持つこと」とするものである。²²⁾ 対して、充足性ドクトリンが直接に批判するのは、「経済的平等主義」であり、それは、「万人が同じ額の所得と資産（手短には「お金」）を持つのが望ましいとするドクトリン」であるとされる。²³⁾ もちろん、この「経済的平等主義」は、本稿の平等主義の

立場と完全に一致するものではない。しかし、「経済的平等主義」に向けられた批判であつても、本稿の平等主義と何が違うのかを指摘する必要があり、また、共通する場合には、応答する必要がある。さらに、平等や充足性といった分配をめぐる議論が関係するのは、お金だけに限定されるものではない。しかし、多くの場合において、それが中心的争点を構成するのも確かである。従つて、以下の考察では、お金の問題を中心に据えながらも、一部はお金から拡張した問題についても扱う。

以下、本章では、フランクファートが十分主義の立場から平等主義へ向けた批判を検討する。そして、その批判が、本稿が前節で定位した平等主義の立場に最終的には打撃を与えるものではないことを確認する。フランクファートによる平等主義批判の要点は、平等それ自体の無意味性、閾値効果 (threshold effect)、疎外効果 (alienating) の3点にまとめられる。²⁴

(1) 平等それ自体の無意味性

フランクファートによれば、平等それ自体には追求すべき道徳的意義はなく、道徳的意義が認められる別の理由とたまたま結論が一致することから、平等が道徳的意義を僭称しているに過ぎないものとされる。平等に反する事態である格差に関して、次のような論難を展開する。

格差はそれ自体としては反対すべきものではない。でもそれに注目するというのは、私たちが本当に直面している課題を誤解することだ。私たちが基本的に注目すべきは、貧困と過剰な豊かさの両方を減らすことであるべきだ。もちろんこれが、格差削減をもたらすことは十分考えられる。だが格差の削減はそれ自体が私

たちのもっとも基本的な目標とは成り得ない。経済的平等性は道德的に納得できる理想ではない。⁽²⁵⁾

つまり、格差（不平等）には道德的な問題はなく、問題なのは、貧困と過剰な豊かさである。過剰な豊かさが問題である理由は、それが好ましからざる別の不均衡をもたらす懸念が強いためである。例えば、経済的格差が、「選挙プロセスや規制プロセスに対する不適切な影響力を行使できるようになりかねない」⁽²⁶⁾からである。逆に言えば、もしも、そのような影響力の転化が防げるのであれば、過剰な豊かさそれ自体は問題ではなくなるだろう（もちろん、次に述べる貧困が解決されているという前提においてはあるが）。

真に問題なのは、貧困である。貧困とは、ある人が持つものが、人が本来持つべき資源の量に達していないということであり、これが道德的廉恥心を惹起するのである。貧困の水準を脱し、一定の豊かさに達したならば、それ以上に我々の道德的廉恥心をくすぐるべきものは何もなくなくなる。それを超えて格差は正（平等）を要求することは、過剰かつ不当な要求となるのである。平等は、貧困を削減する限りにおいて、魅力的に映るのであり、平等それ自体には追求すべき意味はないのである。

ここで捉えられている平等は、恐らく、パーフィットの言う目的論的平等主義（teleological/felic egalitarianism）を第一の念頭に置いているものと思われる。⁽²⁷⁾ 目的論的平等主義は、平等であること（逆に言えば格差がないこと）それ自体が、ある人が幸福を得ていることが善いことであるとする判断を凌駕するか、あるいはそれに比肩しうることとして、善いことであるとする。例えば、AとBがそれぞれ一〇単位の資源を持っている場合に、Aに対しては追加的に一〇単位の資源増加が可能であるが、それを二人で五単位ずつ分かち合うことはできないとする。この場合に、厳格な目的論的平等主義（格差がないことに絶対的な優先順位を置く理論）は、

平等な分配から乖離するAへの一〇単位の増加を認めないことになる。ゆるやかな目的論的平等主義（格差がないことに一定の重み付けを与える理論）は、Aへの追加的な一〇単位の資源増加を善いとしたうえで、格差が小さいことそれ自体も独自に重要であるとみなす。Aの得る量が増えることと、格差が小さいことに与えられる重み付けは未定であるが、少なくとも、格差が開くことによって生じる損失を相殺するように、一〇単位からいくらかを削ってAに与えるべきであるという結論が導かれよう。均等に分配されていることそれ自体に価値を見出す理由としては、友愛や、嫉妬など、いくつかの事柄が考えられる。例えば、同じ程度の所得であった隣人の所得が倍になったことで、嫉妬心を掻き立てられることや、同じような生活水準であるからこそ、労働者の連帯や友愛が図れるというような場合においては、格差が小さいことそれ自体が追求すべき目的の一端を構成するのかもしれない。²⁸⁾

このように所有において同一の状態にあることそれ自体に価値を見出すということは、人間の醜い一面の真実であったとしても、是認されるべき側面であると言いたい（本稿もそれを是認する気には全くなれない）。しかし、だからと言って、目的論的平等主義を拒否することと、平等を道徳的観点から放逐することとは、全く別のことである。例えば、目的論的ではない平等主義は、人々の財が移転可能である場合にはより平等に近づく分配を支持し、移転が可能でない場合に限って各人の所有の最大化を支持するという結論を、抽象的平等原理から導くことは可能である。なぜなら、抽象的平等原理は、各人の「客観的な観点からみて、人間の生は無駄に過ごされるよりは成功することが重要であり、このことは同じ客観的観点からみて、各々の人間の生にとって平等に重要である」とする主張であり、目的論的平等主義が示す同一の状態にあることそれ自体を含意するものではないからである。否、むしろ、同一の状態にあることに固執するあまり、一〇単位の資源増加を減じるのであれば、

「人間の生は無駄に過³⁰こされるよりは成功することが重要である」とする命題に背くことにさえなるであろう。しかし、フランクファートの平等主義批判は、目的論的平等主義に限られない。いかなる平等主義にも、本質的な価値はないとして、「私は平等主義が、どんな変種であれ、内在的な道徳的重要性を持つ理想だという想定を全面的に却下する」とまで言い切る。そのビビッドな例示として、ケーキの分割事例を挙げる。³¹ ホールサイズケーキを一〇人で分けるとき、通常は同じ大きさに平等に切り分けるが、なぜ同じ大きさに切り分けるのかについて、特段の説明を要しない。このことから、デフォルトとして平等を受容しているとしばしば主張されるが、フランクファートに言わせると、これは誤った解釈なのである。等分に切り分けるのは、敬意 (respect) の要求に従うためであつて、平等に従うからではないのだ。この敬意の要求とは、次のようなものとして説明される。

人々を敬意をもって扱うというのは、特別な優位・劣位を割り当てに際し、割り当てられた人々と、割り当てられなかった人とを区別するような考慮以外のどんな優劣もつけないということだ。だからそれは不偏不党と恣意性回避を含む。³²

人々について何も知らず、ちがった扱いをする特別な理由を与えてくれることを何も知らない場合に人々を平等に扱うよう制約するのは、敬意の道徳的な重要性であり、ひいては不偏不党性の重要性であつて、平等性の事前または予防的な道徳的重要性などではない。³³

「特別な理由」について情報がゼロであるという場合に、その状況は情報がゼロという点でたまたま「等しかつ

た」に過ぎず、等しい状況において等しい配分をするのは、正義が要請する不偏性の要請であって、平等が要請するものではない。それはちょうど、功績主義原理において同じ功績の人が同じ量の報償を得たからといって、平等主義に従っている訳ではないのと同じである。敬意の要求とは、要するに「等しきは等しく、不等なるは不等に」という正義定式のことであり、正義構想が普く従う薄い要請に従っているだけなのである。従って、フランクファートにすれば、平等主義が意味のあるものとして受け取られてきた論拠の大部分は、敬意の要求（即ち、正義定式）に還元されてしまうのである。

しかし、もちろん、包括的教説としての抽象的平等主義は、敬意の要求ほど薄いものではない。では何が違うかと言えば、「ちがった扱いをする特別な理由」から一定のものを排除する点である。正義定式が排除する「特別な理由」は、エゴイズムに由来するものであるが、包括的教説としての抽象的平等主義は、抽象的平等原理の解釈として正当化され得ない理由までを排除する。例えば、十人の中にケーキに目がないという人が含まれているとき、効用を最大化するうえで、その人に多めに配分することが必要かもしれない。功利主義は、それを正義にかなった正当な要求として取り上げるのに対して、平等主義は他の同意を要する特例として扱うであろう（好物を多めに配分してよいとする慣例がそのメンバーにおいて実践されてきたかどうかなど）。

(2) 閾値効果 (threshold effect)

フランクファートが挙げる第二の批判点は、閾値効果にまつわるものである。閾値効果とは、ある一定の閾値に達するときに、初めて意味のある効果を発揮し、それに満たない場合、ほとんど意味がないか、意味があっても大幅に効果が目減りしてしまうような財の性質である。そして、平等主義（等量分配基準）が、閾値効果のあ

る財について分配するとき、破滅的な帰結をもたらすとして、次のような例が示される。

あるリソース（たとえば薬や食べ物）が、人口の一部の生存には十分だが、全員を生かすには足りないと思定してみよう。仮に、その母集団の総数が一〇人で、人は生きるためにはそのリソース五単位以上が必要で、そのリソースが四〇単位きつかりあるとしよう。すると最大でも生き残れるのは八人で、かれらが生き残るには、他の二人がもうよりも必要リソースの比率を多くもらうしかなく、それにより残り二人の個人は見殺しにするしかない。

この母集団の成員のだれかが生き残るのであれば、一部の人が他の人々よりも多くをもらうしかない。平等な分配だと、各個人が四単位ずつ受け取るが、これは可能な限り最悪の結果をもたらす。つまり、みんな死ぬ。こういう場合だと、リソースを平等に共有しろと固執するのは道徳的にグロテスクだ！⁽³⁷⁾

フランクファートは、この事例に対して、どのように分配する方法を是認するべきなのか、具体的な回答を明示してはいない。しかし、充足性原理やその他の補助的推論（敬意の要求など）に従えば、次のような回答になるであろう。まず、充足性ドクトリンは、「万人が」十分に保有することを是とするので、できるだけこの基準に近づくように、八人に五単位ずつ配分し、残りの二人には〇単位を配分することを支持するはずだ。⁽³⁸⁾問題は、生き残る八人をどのように選ぶかである。充足性ドクトリンからは、八人が生き残るいかなる組み合わせも無差別なのかもしれない。誰か一人に四〇単位の配分権を与え、その人のえり好みで救われる八人を選ぶという方法もありうる。しかし、フランクファートが同時に推奨している敬意の要求に従えば、誰もその決定権を握る優位

な立場に値する理由が無い。とすれば、常識的な解決であるところの、くじ引が採用されることになる。

他方、平等主義については、こうした解決を導けないのであり、死滅するしかないとフランクファートは宣告する。しかし、平等主義は、二通りのやり方でこれに応答することができる。まず一つ目の解決は、被分配項を改善するという方法である。人々に均等に分け与えられるべきは、資源のユニットでなければならぬと固執するのは、強い仮定である。例えば、資源のユニットを合成し、〈確率八〇％で生存できる権利〉を均等に分割することもできる。この結論は、フランクファートが導くはずの結論と一致し、なおかつ、当事者たちの誰からも異論なく支持されるであろう。

人々に均等に分け与えられるべきは、資源のユニットでなければならぬとする強い仮定を維持したとしても、解決は可能である。均等に分割された資源を、合意によって、手放すことが認められれば、よほどの愚か者でもない限り、五人が集まって、各自の資源を供出し、四／五の確率で五単位の資源を受け取るくじを提案するであろう。そして、残りの五人もそれを見習うはずである。こうしてみると、分け与えられた資源を徹頭徹尾保持し続けなければならないという、極めて強い仮定の下においてのみ、全滅するに過ぎないことがわかる。

さらに、閾値効果に関わる、もう少し違った事例も考えてみよう。

〈事例Ⅰ〉

植民者たちを乗せた二つのカーゴが連結された宇宙船が、浮遊物との接触によって破損してしまった。緊急事態の発生に、冷凍睡眠されていた乗客たちはたき起こされる。宇宙船の航行コンピューターから、二台のカーゴを運搬するには出力が足りず、一台であれば目的地にたどり着けることが知らされる。しかし、一

方を切り離すためには、両方のカーゴから一致したアルゴリズムに基づくコードが入力される必要があるとする。一方には一〇〇〇〇人の乗客が乗っており、もう一方には九九九九人が乗っていた（事情があつて、一人は乗りそびれたのであろう）。何人乗っているかは、両カーゴの乗客に既知のものであるとする。そして、事故時の解決法について事前の取決めは何もないが、両カーゴの乗客が議論することは可能であるとする。さて、どのようなアルゴリズムであれば、全滅という最悪の事態を免れるだろうか？

この事例は、生存を一とし、死亡を〇とする閾値効果のある財の分配問題とみなせる。そして、とりうる分配の帰結は、次の三つのうちのいずれかしかない。

- ① 一〇〇〇〇人に一ずつ 九九九九人に〇を
- ② 一〇〇〇〇人に〇を 九九九九人に一を
- ③ 一〇〇〇〇人に〇を 九九九九人に〇を

充足性ドクトリンは、そしてもちろん、功利主義においても、①を選ぶはずである（なお、厳格な目的論的平等主義は、③を選ぶ）。では、それが、正義に適切している唯一の解決策であるとみなして、九九九九人の乗客は納得するであろうか？ 即ち、九九九九人の船から、「より少ない人数の乗ったカーゴを切り離す」というアルゴリズムのコードを入力してもらえらるだろうか？ それに納得してもらえないとすれば、それは何が何でも自分が助かりたいと思う忌まわしきエゴによるものであるだろうか？ 仮にそれがエゴであるとするなら、なぜ、先の事

例ではエゴが顔を覗かせることなく合意に達したのに、今回はそうならないのであろうか？

平等主義からは、①と②に五〇%ずつを割り当ててくじを設定し、いずれかのカーゴをランダムに切り離すという提案が導けるかもしれない。「より少ない人数の乗ったカーゴを切り離す」とするコードよりも、合意調達可能性は高いであろう。なぜなら、それが人々を等しい重みで遇したと受け取られうるからである。

事例をさらに発展させて、平等主義の側にとって悩ましい状況を考えてみよう。

〈事例2〉

一方のカーゴには、一〇〇〇〇人が乗っており、他方のカーゴには1人と貨物が載っていたとする。

可能な分配の帰結は次の通りである。

- ① 一〇〇〇〇人に一ずつ 一人に〇を
- ② 一〇〇〇〇人に〇を 九九九九人に一を
- ③ 一〇〇〇〇人に〇を 九九九九人に〇を

先ほどと同じように、①と②に等確率（五〇%）を割り当ててくじを提案したとすれば、五〇%の確率で一人を助けるために、一〇〇〇〇人を犠牲にしなければならない事態を選ぶことになる。これがグロテスクであることは、認めざるを得ない³⁹。しかし、そもそも、こうした悩ましい事例は、正義が解決できる事態なのかという疑

念がある。多数者のために少数者を犠牲にするということは、正義の名のもとに要求できるだろうか？ 一人を犠牲にすることで、一〇〇〇人が助かるとしたときに、その一人に対して、正義が命じる当然の義務であるとして要求できるだろうか？ それを拒んだ場合、それは不正義なのであるか？ むしろ、一人の側に自発的犠牲を期待するのではないか。実際に、多数者のために少数者が犠牲になることを求めたとしても、そうしないことが不正だからではなく、そうしてくれることがより高次の尊い務めであるから期待するのではないのか？

結局、政治社会において生じるあらゆる問題に対して、正義が常に一意的に解答を下せると想定するのは、我々の社会の現実とどこか乖離しており、正義の傲慢なのではなからうか。もちろん、多数のために少数の犠牲が生じる選択に迫られるという事態は、空想的な絵空事ではない。むしろ、防衛任務や命の危険のある救助任務等において見られる政治社会の基本的な構成要素の一つでさえある。我々の社会は、正義だけではなく、正義よりも崇高な価値によっても支えられているのである。⁽⁴⁾

(3) 疎外効果 (alienating)

フランクファートが指摘する、平等主義に対する三番目の批判は、平等に注目することで、人間にとつて最も重要な事柄から目を逸らしてしまう、疎外効果があるとする点である。フランクファートは、次のように言う。

他人の状況に対するこだわりは、自分自身の金銭的目標に関する知的な選択を最も決定的に左右するための、最も基本的な作業を邪魔してしまうのだ。それは自分自身の最もオーセンチックなニーズ、興味、野心をうまく追求するために本当に何が必要かについての理解から人々を引き離してしまう。つまり、経済的平等性

の道徳的重要性を誇張するのが有害なのは、それが疎外をもたらし⁽⁴⁾からだ。

これはつまり、他者の状況が如何なるものであるのか、という情報とは独立に、本人にとって必要なものは何であるのかを見定めることこそが重要である、ということである。もちろん、フランクファートも、あらゆる場面において、他者の状況に関する情報が無意味であると主張している訳ではなく、競争状況にある場合などではこれらが決定的な重要性を持つことを認識している⁽⁴⁾。しかし、少なくとも、各人の善き生の追求においては、他者の状況についての情報を気にすることは、本来求めるべき真正の必要を知る上で、目を曇らせる有害な攪乱要因である、ということではあろう。

お隣さんが軽自動車からRVカーに買い換えたから、うちも軽自動車から大型のセダンに買い換える（別に軽自動車で不便はなかったのに）。お隣さんがハワイに行くようだから、うちはラスベガスに行く（本当は、英語がしゃべれないのに）。こうした見栄の張り合いが愚かしいと指摘する限りにおいて、フランクファートの主張は「他人を羨むな」「足るを知れ」という道徳律と共鳴し、妥当な響きを持つ。しかし、そうした一面があるからといって、他者の所有に関する情報を遮断して、自分自身の必要を見極めるという方法は、根本的に誤りなのである。

自分自身の必要にのみ、真摯に向き合った結果として、真の充足がグロテスクに肥大することもある。他者を気にしないことで、世界中の名車を実車で全てコレクションすることが、自分にとって本当に大切なことだと気づくかもしれない。あるいは、数百歳の長寿こそが、本当に大切なことだと気づくかもしれない。それらがグロテスクに肥大するのは、妥当な資源を前提に構想していないからである。そして、妥当な資源は、世界にどれほ

どの資源があり、それを分かち合うべき道徳的資格をもった他者の存在がどれほどいるのか、に左右される。即ち、他者の所有状況についての情報が、構想の妥当性を担保するうえで、決定的に重要な役割を果たすのだ。

自分自身に向き合い、他者の状況に関して心を奪われないことで帰結する善き生の構想は、健全なものでも、真正なものでもありえない。健全で真正な人生構想を設計するためには、その人にとって利用可能な資源を前提にしなければならない。このことを、ドウォーキン⁽⁴³⁾は、厚生主義を鋭く批判した議論の中で展開してきた。同様の批判が、フランクファートの主張にもそのまま当てはまるのである。

五、平等主義から十分主義への批判

十分主義への批判は、様々に展開されている⁽⁴⁴⁾。しかし、本稿が最も重要であるとみなす批判点は、十分であるとする水準を設定するうえでの困難である。本章では、この論点についてのみ批判を展開する。

(1) 主観的十分主義

充足性ドクトリンの十分である水準というものは、誰がどうやって決めるのであろうか？ フランクファートは、多義的に受け取れる説明を展開しているので、解釈をいくつかの場合分けして叙述を辿ってみよう。

ある人が十分にお金を持っているというのは——おおむね——その人が実際に持っているお金以上に持たないことについて満足しているか、満足するのが適正である（引用者傍線）ということの意味している。そし

てそれはつまり、その人物は人生において、悩んだり不満だったりすること（それがあれば）の原因が、手持ちのお金が少なすぎるせいだとは思わない、あるいは思うことが正当ではないという主張となる。⁽⁴⁵⁾

この記述で注目すべきは、傍線箇所の「満足するのが適正である」という部分である。現に、本人が満足していると思っており、それが適正でもあると見なしている場合もあるであろう。この場合、あまり問題は生じない。しかし、自分では満足していると思っていないが、それでも、満足するのが適正であるとみなせるという場合もあるだろう。特に後者において、この「満足するのが適正である」という視点が、誰からのものかについて、二通りの解釈が可能である。一つは、内なる自分自身の本当の声であるとするもので、その場合、主観的観点ということになる。もう一つは、外側の他者からの声であるとするもので、その場合、客観的観点ということになる。まず、本節では、前者についてみていく。

仮に自分自身が満足していないと思っていたとしても、内なる自分の本当の声に耳を研ぎ澄ました結果、満足するのが適正であると気づくのならば、本人が認識を変えたということである。いまや、満足していると思っているし、そう思うことが適正であると自認するようになったと言える。しかし、そもそも現状に満足していないし、自分自身の内なる声に問いかけた結果、現状よりもはるか上に適正な満足があると告げられるかもしれない。そして、それは、途方もない水準であるのかもしれない。結局、満足の水準の判定を、主観的観点に委ねている限り、前章で指摘したような欲望の肥大化から免れ得るとは言えないのだ。

もっとも、主観的な充足性の上に依拠して振舞うことが、いかなる場面においても妥当しないというわけではない。例えば、次のような状況を考えてみよう。子どもたちに、画用紙を与えて、ボールペンで絵を描かせる。

ボールペンは安いので、何本も予備がある。さて、子どもたちは様々に、自分自身の本当に描きたい絵を描くだろう。そのとき、描いた線の長さが他の子どもと同じでなければならぬ、などという規範は馬鹿げているように感じられる。自分の絵に必要なと思われるだけの線を描きこんでしかるべきだ。ある子は、さらっとほんの数本の線を描くことで満足するかもしれないし、別の子どもはボールペンを何本も使って真っ黒になるほど線を描きこむかもしれない。我々の人生が、画用紙に絵を描く子どものようであるならば、十分主義が妥当し、平等主義(等量分配基準)は退けられる。

他方、子どもたちがレゴブロックで遊ぶとしよう。レゴブロックのピースの種類や量は限られている。ある子どもは、フロアいっぱいのお城を作りたいと思うかもしれないし、ある者は巨大な宇宙戦艦を作ってみたいと思うかもしれない。十分主義的な基準で遊ばせたならば、たちまちブロックは底を尽いてしまうだろう。特にギミックのあるパーツは希少であり、誰がそれを使うのかは、大きな争いの種だ。こうした場合、最初に全てのパーツについてのオークションを実施するなどして、平等な配分を得たうえで、その中で最善の作品を仕上げるのが妥当な解決と思われる。⁽⁴⁶⁾ もちろん、小さなお家を作ること満足して割り当てられた多くのパーツを余らせる子どももいるであろうが、その場合は自主的にバケツに戻せばよい。我々の人生は、このようなものだ。即ち、この世界は希少性に制約されており、そうした世界に生きる存在は、その世界にふさわしい対し方をしなければならぬのである。⁽⁴⁷⁾

さらに言えば、一定の希少性の制約にあったとしても、そのずっと下に人々の願望の総計が位置するのであれば、平等主義をとらなくともうまくいく。うまくいくのは、問題消失状況であるからだ。生産が爆発的に増大し、誰もが好きなだけ取ってもなお有り余るのであれば、分配問題自体が消失し、国家は役割を終えて死滅するとさ

れた。しかし、現実のこの世界は、主観的に組み立てられた全員の願望を満足させ、分配問題を消失させるほどに、豊かではないのである。

(2) 客観的十分主義

十分な水準を主観的に定めようとする試みは絶望的であるが、十分主義がとりうるもう一つの理路として、客観的十分主義がある。即ち、フランクファートの「満足するのが適正である」とする観点を、他者からのものとして理解する立場である。客観的な十分主義においては、本人が「まだ十分ではない」と叫んでも、「もう十分だろう」という他者の声によって諫められる。

客観的十分主義を考えると、その十分であるという基準を見出すうえで、世界の資源状況についての情報は独立に、十分な水準が定まるとするヴァージョンと、世界の資源状況についての情報を参照するヴァージョンとに分けて考えられる。

前者のヴァージョンにおいては、その社会の利用可能な資源を参照することなく、人の必要を客観的に導けるとするものである。ある種、抽象化された「人類」の一個の個体において、必要とする資源量が定まるのである。例えば、人間という個体が生存に必要とするカロリーは、生物学的根拠に応じて定まるのであり、どのような外資源状況であっても変わらない。また、健康を害さないように外気温に対して一定の保温効果を持った衣類が何ミリの厚さ必要であるのかといったことも、外的資源を参照することなく、定まる。そのような形で人々の必要水準の資源量は、外的資源とは独立に客観的かつ永続的に定めることができる。

しかし、そのような水準を充足状態とはみなしていないと、フランクファートは次のように、はっきり明言し

ている。

お金を十分に持っているというのは、なんとかやりくりできるギリギリのお金があるとか、生活をなんとか耐えられるもののできる程度のお金があるというのとはずいぶんちがうのだ、ということを理解するのは重要だ。人々は、かつかつの生活をするだけでは満足しないのが普通だ。充足性のドクトリンは、人々が経済的な悲惨を避けるのに十分なお金があることだけがお金の面で道徳的に重要な分配上の懸念だということではない。かつかつ暮らせるだけのお金があると自然に言える人物は、充足性のドクトリンによれば、まったく十分に持っているとは言えない。⁽⁴⁸⁾

絶対的貧困をわずかに脱するレベルであれば、客観的な指標として適切な水準を策定することはできたが、それなりに豊かな水準 (decent minimum) となると、外的資源の状況を参照せずに必要の絶対的水準を客観的に定めることは、困難に直面する。例えば、船で世界一周旅行を試してみたという願望をもつことについて考えてみよう。二一世紀の日本に暮らす普通の市民にとって、それは叶わぬ夢ではない。一〇〇万円くらい貯めればそれが叶いそうだが、喫茶店によく貼ってあるポスターからもうかがい知れる。その程度の願望を持つことを豊かな水準のうちにも含めても、妥当性を欠くとは言いがたい。しかし、これが、四三五年前の世界であつたらどうであろうか。天正使節団の一員にでもならない限り、それを叶えられる日本人はいない。戦国時代にそれを夢見ることは、妥当な要求ではありえない。二〇一七年の豊かな水準と、一五八二年の豊かな水準とは、常識的に一致しない。一致しないのは、外的資源の状況が異なるからだ。では、外的資源を参照しない客観的観点からは、

世界一周旅行をそれなりに豊かな水準に含めるのか、含めないのか？ どちらであれ、妥当な結論とはならないだろう。

生物学的根拠とは違う視角から必要の絶対的水準を定めようとするアプローチも展開されている。それは、人間という種が社会的動物である点に注目し、単に個体の維持ではなく、集団を構成する一員として必要を捉えようとするものだ。つまり、人間という種の社会的機能を取り出し、これを充足性の水準に定めるのである。この場合、かつかつの生活水準よりも、豊かな水準に近づくことになる。関係性の維持に必要な量は、固体の維持に必要な量に追加されるからだ。これは、エリザベス・アンダーソンが民主的平等の理論において展開しているアプローチである。⁽⁴⁹⁾ 民主的平等に必要な十分な量は、人々に対等な関係としての尊厳の基盤を確保することを指針とする。そして、そこには、市民社会において各人の地位の対等性を保証するものとして、公民的市民としての必要と経済的市民としての必要が含まれるとされる。⁽⁵⁰⁾

フランクファートにしてみれば、このような他者との関係によって十分であるという水準を定めるやり方は、全くもって倒錯として映るであろうが、もし仮にこの種の試みが妥当な水準を定められるとしよう。しかし問題は、人々は他者との関係を維持するためだけに資源を必要とするのではなく、自分自身の私生活生活を豊かにするために資源を欲するという事実である。十分に豊かな生活 (decent minimum) は、それに対応しようとするものであったが (そして外的資源を参照せずには失敗することを見たが)、社会的機能はそもそもこの領域に対応しようとしていない。しかし、私生活が道徳的に大きな関心事であることは、否定しえないであろう。

ここまでの検討によって、外的資源を参照せずに充足性の基準を客観的に定める試みは、困難なものであることが確認された。残るは、外的資源を参照して客観的観点から十分な水準を確定する方策である。しかし、こう

したアプローチは必然的に相対的なものとならざるを得ない。それは、世界にどれだけの資源が存在するのかということに相関するだけではなく、本人と同じようにその充足性が尊重されるべき他者がどれだけいるのかという点とも相関的にならざるをえない。他者の資源の消費は、確実に、本人の消費可能な資源量を目減りさせるからである。もうこの時点で、「どう考えても、各種他人の手持ちのお金の量は、その人物が自分として賢明かつ適切に目指すべき生活に必要なものとは、何ら直接的な関係はないはずだ。」⁽⁵¹⁾というフランクファートの当初の直観は、破綻している。しかし、他者の所有状況と相関的であるような十分主義がいったいどのようなものになるのかを見届けてから、本章を閉じることになろう。

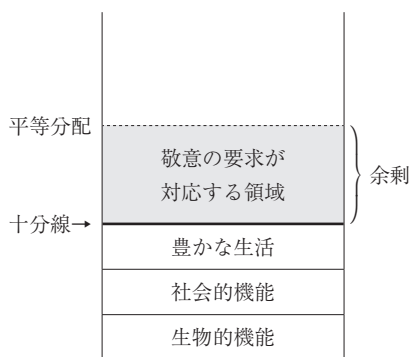
まず、確認しておくべきは、十分主義とは異なり、平等主義は、そもそも他者との相関によって、本人の適正な所有規模が定まるとする思想である。即ち、利用可能な資源を等分割した資源の割り当てを推定するのである。他方、平等主義を批判する十分主義は、平等主義が是認する分配と同じ結論を導くことがありえるとしても、少なくとも、違う結論を導く可能性を示唆するものでなければならぬ。

論理的可能性として、二つのケースが考えられる。一つは、設定される十分な水準が、等分割における割り当てよりも大きい場合であり、もう一つは少ない場合である。大きい場合では、等分割した割り当てよりも多くを各人の必要量として設定しているが、それを万人に十分に保障できないのであるから、政治社会全体が貧困であるような状況である。不足が甚だしい場合には、閾値効果が発生するような極度の貧困社会となるが、閾値効果が発生しない程度の貧困であれば、等分割の資源分配を支持することになるであろう（例えば、全員が十分な水準に対して八〇%の充足率であるというように【図1】）。ここに平等主義との違いは見られない。従って、争点となるのは、等分割の資源の割り当てよりも少ない水準を十分な水準として想定している場合である。このと

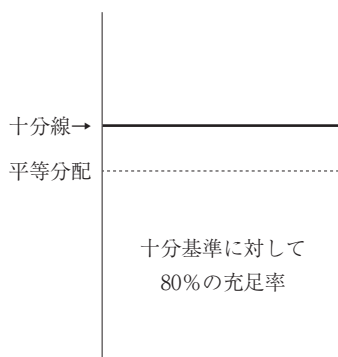
き、各人には十分な水準が保障される権利が認められ（それが生物的機能と社会的機能、さらに何らかの形で特定された豊かな生活の水準から構成されると仮定する）、それでもなお余剰がある状況となる。十分主義理論にとって、この余剰は、道徳的関心を向ける必要のない部分である。これは、それを持っていない暫定的な非所有者にとって無関心であるのみならず、その余剰の暫定的な所有者にとっても、無差別なのである。それを欲しいと要求することもできないし、取り上げられたとしても、文句を言う筋合いのものではない。理論的には、各人の十分性の水準を超える余剰は、どのように配分されていたとしても、道徳的関心の埒外だから、誰がどう所有しても構わないのである。

しかし、ここで、今一度思い起こされるべきは、フランクファートは、敬意の要求を同時に推奨していた点である。誰もがより多く得るに値しないときには、差別的に扱うことが禁じられる。敬意の要求の趣旨に従えば、等分割ということになるだろう【図2】。しかし、これでは平等主義の機能的等価物に過ぎなくなってしまう。もちろん、功利主義や功績主義などにおいては、余剰は発生しないので、こうした帰結には至らない。しかし、十分主義は、その内在的な理論だけからは、平等主義と違う形で余剰の問題を処理することはできない。従って、十分主義は、

【図2】 十分主義と敬意の要求



【図1】 貧困社会



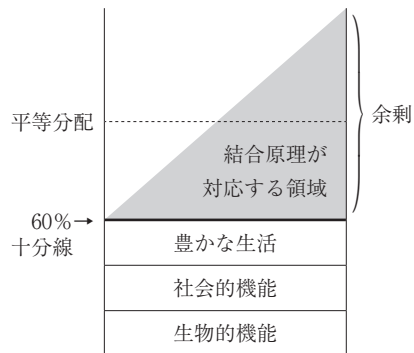
余剰についての配分を定める別の原理と結合しなければ、平等主義と区別されうる理論として完結しないのである。

別の原理と結合された場合、下限付きの功利主義や下限付きの功績主義のようなものが考えられよう。そうした理論が、例えば、平均所得の60%を最低限の豊かな水準と設定したとしよう【図3】。これを下回るときは十分主義が適用され、上回るときは結合される原理（功利主義や功績主義など）が適用される。しかし、こうした拡張案を採用したとしても、依然として、下限のラインをなぜそこに設定すべきなのかという疑問が残る。これは、六〇%で切ることが正確なのかという問題ではなく、そもそも何%であれ切ることそれ自体がなぜ妥当なのかという問題である。⁽⁵²⁾

実際のなやり方としては、我々の集合的共感に訴えるという方法がないわけではない。政治社会の構成員に、最低限の豊かな生活水準は年収いくらくらいなのかを書いてもらい、その平均値で基準線を定めるという方法である。そうしたやり方を実際にとらなくとも、我々の政治社会は、最低限の生活保障というような形で、一定の水準を妥当なものとして採用しており、それは恐らく、アンケート調査によって現れる平均値と径庭のない範囲を目指していることなのであろう。正直に言って、こうした水準の採用に、我々は馴致されている。つまり、ある種の順応的な選好形成によって、それが妥当なように感じてしまう。しかし、それが哲学的に妥当なものであると、なぜ言えるのだろうか？

人間という動物は、本質的に隣人の経済状態が自分とさほど変わらないことに安心し、平穏を感じるように出

【図3】 十分主義と敬意の要求



来ているのかもしれない。今日利用できる便利な家電製品のほとんどない昭和初期の人々の暮らしを見ても、今の日本人と比べて遜色なく、笑顔で素朴に暮らしていた。その一〇〇年前は、さらに貧しいが、それでもそれを当たり前と思って不満を抱かずに暮らしていたであろう。与えられた環境に順応して幸福を見出す能力は、人間を含む生命に備わった偉大な能力であり、それがなかったら、その種は絶望して早々に死滅していたであろう。こうした能力のおかげで、隣人としての接点をそれほど持たない二つの住民の生活水準を比較したとき、一方の社会での相対的貧困の尺度が、他方の社会の平均的生活水準であっても、不満はそれほど聞こえてこないのだらう。⁽⁵³⁾

なお、あらゆる場合において、水準設定を平等主義者が拒否するものではない。例えば、ドウオーキンは資源の平等の制度構想として、最低限の収入保障を想定していることを本稿冒頭でもみた。⁽⁵⁴⁾ そうした場合は、少なくとも平等主義者にとっては、恣意的ではないものとして説得されうる余地がある。しかし、十分主義はこうした説明を欠いており、「十分だから十分なんだ」と一方的に直観的確信を繰り返すのみなのである。

五、おわりに

本稿の目的は、平等主義の立場から、十分主義に対峙することであった。そのためにまず、擁護すべき立脚点となる平等主義を定め（一章）、十分主義から平等主義に向けられた批判に応答した（二章）。平等に意味がないとする論点に対しては、それが目的論的平等主義のことであるならばその批判には同意するが、本稿の依拠する平等主義においては妥当しないことをみた（二章（一））。閾値効果の論点に対しては、それが被分配項の変換や

事後的取引を一切認めない場合にのみ妥当するに過ぎず、少数者の犠牲によって多数者が利益を得るような事例においては、正義としての平等主義は対応できないが、それは正義の範疇の外の問題であることを示した(二章(2))。さらに、疎外効果の論点については、十分主義が平等主義以上に欲望の肥大化という問題のある帰結を招いてしまいうることを見た(二章(3))。一方、十分主義が必要とする充足性水準の設定については、それが主観的である場合には、資源の希少性という前提を欠いた場合にのみ妥当する方法であるが、我々の世界には妥当しない態度であることを確認した(三章(1))。他方、客観的である場合には、それなりに豊かな水準について、外的資源とは独立に絶対的な基準を設定することは失敗し、外的資源と相關的に設定するときには、平等主義の機能的等価物となるか、馴致された基準に頼らざるを得ないことをみた(三章(2))。

そもそも、平等主義は、人々の権利と義務の割り当てが、たまたま居合わせた隣人の境遇によって変化することを当然とする理論である。平等主義においては、ある人の状況が全く変わらなるとしても、隣人の状況が異なることによって、本人の権利義務関係が大きく変化する。ある人が、三八度の熱にうなされ、ひどく身体がだるいとき、その隣人(例えば家族)が健康であるならば、看病をしてもらえる立場にある。他方、大戦中の塹壕の中で、隣人である戦友たちもつとひどい病氣や怪我に苦しんでいるのであれば、逆に看病しなければならぬ立場になる。

十分主義者は、自分自身の権利や義務が、たまたま居合わせた他者によって大きく影響を受けることは奇妙である主張するかもしれない。しかし、平等主義の他者相関性は、実際の美点でもあり、理論的にも当然のことなのである。実際の美点としては、人々が直面するどのような分配問題においても、理に適った立脚点を提示できる点である。一万二千年前の氷河期の社会であれ、千年後の超未来社会であれ、希少性の制約のもとにあ

る人間集団が、正義に合った道徳的解決を必要とするいかなる局面でも、平等主義は有効な指針を提供することができるのである。正当性はともかくとして、功利主義にはそれができる。しかし、本稿で確認したとおり、十分主義には不十分な形でしかそれができない。

理論的にも当然であるというのは、そもそも正義は他者との関係において現出するものだからである。井上達夫が「正義定式は、ある一つの場合の取り扱いについては何も指示しない。それは二つの場合の取り扱いに関わる。(三) 以上の場合の取り扱いの問題は二つの場合のそれに還元できる。」⁽⁵⁵⁾と指摘するように、正義は他者の存在を前にして発生する相関的な事象なのである。即ち、ロビンソン・クルーソーに正義は成立しない。ファラデーの登場とともに、正義が誕生するのである。それに対して、一人の存在だけから理論を完結させようとする十分主義は、正義の理論として破綻を起こして当然なのである。

注釈

- (1) Parfit (1995) (2002)
- (2) Anderson (1999)
- (3) Frankfurt (1987), (2015)
- (4) Sen (1992) p.3. (訳書 p.4.)
- (5) *ibid.* p.2. (訳書 p.3.)
- (6) *ibid.* p.19. (訳書 p.25.)
- (7) Dworkin (2000) p.128. (訳書 pp.178-179.)
- (8) *ibid.* (1977,1978) p.273. (訳書 p.66.)

- (9) *ibid.* (2000) p.5. (訳書 p.12.)
- (10) 別の言い換えとしては、次のようなものがある。「平等な存在者として処遇を受ける権利 (right to treatment as an equal)」*ibid.* (1977,1978), p.273. (訳書 p.66.) 「平等な配慮 (equal concern)」*ibid.* (2000), p.1. (訳書 p.1.) 「平等な価値の原理」*ibid.* p.5. (訳書 p.12.) 「本質的価値の原理 (principle of intrinsic value)」と「個人的責任の原理 (principle of personal responsibility)」*ibid.* (2006), pp.9-10. (訳書 pp.15-16.) 「自尊の原理 (principle of self-respect)」と「真正性の原理 (principle of authenticity)」*ibid.* (2011), pp.203-204. なお、その検討としては、藤岡 (2013), (2015) を参照。
- (11) その検討については、藤岡 (2002), (2014a), (2014b) なぎを参照。
- (12) Dworkin (1981a), (1981b), (2002)
- (13) Arneson (1989) なぎ。なお、Cohen (1989) もそれに近い理論とみなされる場合がある。Dworkin (2000) ch.7. (訳書第七章)
- (14) Sen (1992) ch.3. (訳書 第三章) なぎ。
- (15) Dworkin (2000) pp.92-109. (訳書 pp.135-152.)
- (16) *ibid.* (1985), p.191. (訳書 p.258.), *ibid.* (2000), p.128. (訳書 p.178.), p.131. (訳書 p.182.), *ibid.* (2006) pp.9-11. (訳書 pp.15-18.)
- (17) Kymlicka (2002) pp.3-5. (訳書 pp.5-8.)
- (18) 平等主義的土台が拒否されていることの指摘として、井上彰 (2017) pp.50-52. なお、藤岡 (2015) においては、拒否する側に、拒否することでダメージが及ぶことを指摘した。
- (19) 藤岡 (2015) では、運の平等を推定するほどに濃く理解されることの妥当性を指摘した。
- (20) Dworkin (2000) p.17. (訳書 26-27.)
- (21) *ibid.* pp.66-67. (訳書 p.96.)
- (22) Frankfurt (2015) p.7. (訳書 p.16.)
- (23) *ibid.* p.6. (訳書 p.15.)
- (24) *ibid.* pp.17-34. (訳書 pp.24-38.) においては、この他に限界効用逓減についての議論も展開しているが、本稿では検

討外とする。

- (25) *ibid.* p.5. (訳書 p.14.)
- (26) *ibid.* pp.5-6. (訳書 p.14.)
- (27) Parfit (2002) p.84.
- (28) Frankfurt (2015) p.16. (訳書 p.23.)
- (29) Dworkin (2000) p.5. (訳書 p.12.)
- (30) Frankfurt (2015) p.65. (訳書 p.66.)
- (31) *ibid.* pp.79-84. (訳書 p.78-82.)
- (32) *ibid.* p.78. (訳書 p.77)
- (33) *ibid.* p.82. (訳書 p.81.)
- (34) 井上達夫 (1986) pp.36-43, 108-115.
- (35) *ibid.* pp.43-63, 115-119.
- (36) 功利主義者が、今いる皆の中で、自分が最もこの料理に対する幸福感受能力が高いから、自分が食べるのが正当であると言いつつ、その料理を口に入れるのを見たことがある。
- (37) Frankfurt (2015) pp.34-35. (訳書 p.39)
- (38) *ibid.* p.7. (訳書 p.16.)
- (39) 例えは、 $1/100000$ の確率で、確実に助かる権利を割り当ててくじに変換してみればどうであろうか。誰しも $1/100000$ の確率で確実に助かることができ、同乗者は付随的に助かるに過ぎない。 $1/100000$ の確率では、一人を助けるために 100000 人を犠牲にすることになるが、それが起きるのは、 $1/100000$ である。50%のくじよりもグロテスクではなくなるかも知れないが、一人の側は納得してくれないかもしれない。被分配項の変換ではうまく対処できないようである。
- (40) 井上達夫 (1986) pp.48,50-51. において、愛と道徳的英雄とが、正義の外に在る道徳的価値であることが示されている。
- (41) Frankfurt (2015) pp.11-12. (訳書 p.19.)

- (42) *ibid.* pp.12-13. (訳書 p.20-21.)
- (43) Dworkin (2000) p.28. (訳書 p.42.) 資源の先行性についての検討として、藤岡 (2014b) pp.11-15.
- (44) Hirose (2015) ch.5. (訳書 第五章)
- (45) Frankfurt (2015) pp.48-49. (訳書 p.51-52.)
- (46) 実際に事前に厳密な方法をとりなすとしても、全体のパーツ量とそれに対する平等な分配を推定して、事後的に解決を定めるのは難しい。
- (47) 藤岡 (2002) pp.182-183. におこつては、同様の指摘。
- (48) Frankfurt (2015) p.49. (訳書 p.52.)
- (49) Anderson (1999) pp.289. pp.312-317.
- (50) *ibid.* pp.316-317, pp.321-326.
- (51) Frankfurt (2015) p.11. (訳書 p.19.)
- (52) Hirose (2015) pp.127-129. (訳書 pp.158-160.) では、正確な問題として扱っており、妥当性の問題であるとはみなしていない。
- (53) 相対的貧困と絶対的貧困については、石井 (2014) なぎを参照。
- (54) Dworkin (2000) pp.92-109. (訳書 pp.135-152.)
- (55) 井上達夫 (1986) p.45.

参考文献

Anderson, Elizabeth (1999), "What Is the Point of Equality?", *Ethics* 109, The University of Chicago, pp.287-337.

Arneson, Richard (1989), "Equality and Equality of Opportunity for Welfare," *Philosophical Studies* 56, pp.77-93.

Cohen, G.A. (1989), "On the Currency of Egalitarian Justice," *Ethics* 99, The University of Chicago, pp. 906-944.

Dworkin, Ronald (1977, 1978), "Taking Rights Seriously, Duckworth. (小林公訳『権利論Ⅱ』、木鐸社、二〇〇一)

— (1981a), "What is Equality? Part I: Equality of Welfare," *Philosophy and Public Affairs* 10, pp. 185-246.

- (1981b), “What is Equality? Part2:Equality of Resources,” *Philosophy and Public Affairs* 10, pp. 283-345.
- (1985), *A Matter of Principle*, Harvard University Press. (森村進・鳥澤田訳) 『原理の問題』、岩波書店、二〇一〇
- (2000), *Sovereign Virtue*, Harvard University Press. (小林公・大江洋・高橋秀治・高橋文彦訳) 『平等とは何か』、木鐸社、2002)
- (2006), *Is Democracy Possible Here?* Princeton University Press. (水谷英夫訳) 『民主主義は可能か?』、信山社、二〇一六
- (2011), *Justice for Hedgehogs*, The Belknap Press of Harvard University Press.
- Frankfurt, Harry G. (1987), “Equality as a Moral Ideal,” *Ethics* 98, The University of Chicago 98.
- (2015), *On Inequality*, Princeton U.P. (山形浩生訳) 『不平等論』、筑摩書房、2016)
- Hirase, Iwao (2015), *Egalitarianism*, Routledge. (斉藤拓訳) 『平等主義の哲学』、勁草書房、二〇一六)
- Kymlicka, Will(2002), *Contemporary Political Philosophy: An Introduction* Second edition, Oxford University Press. (千葉眞・岡崎晴輝訳) 『新版 現代政治理論』、日本経済評論社、二〇〇五)
- Parfit, Derek(1995), *Equality or Priority?*, Lindley Lecture. Lawrence, KS: University of Kansas.
- (2002), “Equality or Priority?,” Matthew Clayton and Andrew Williams (eds.) *The Ideal of Equality*. Palgrave Macmillan, pp.81-125.
- Sen, Amartya (1992), *Inequality Reexamined*, Harvard University Press. (池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳) 『不平等の再検討』、岩波書店、一九九九)
- 石井光太 (2014)、『世界「比較貧困学」入門』、PHP新書
- 井上彰 (2017)、『正義・平等・責任』、岩波書店
- 井上達夫 (1986)、『共生の作法』、創文社
- 藤岡大助 (2002)、『分配的正義における平等論の検討—資源アプローチの擁護』、『國家學會雜誌』一一五卷／一一・一二号、pp.1257-1322.
- (2013)、『平等主義は存在するか?』、『亜細亜法学』四八巻／一号、pp.113-142.

- ―(2014a)、「難破船とキャンブ旅行」、『亜細亜法学』四八卷／二号、pp.1-32.
- ―(2014b)、「ドゥオーキンの資源主義擁護論」、『亜細亜法学』四九卷／一号、pp.1-23.
- ―(2015)、「ドゥオーキンの抽象的平等原理による、解釈的正当化」について」、『亜細亜法学』四九卷／二号、pp.55-83.